

市政担当記者各位

## 3つの公園で Park-PFI 制度を活用した 公園整備・管理運営を行う事業者を公募します！

福岡市では、公園利用者の利便性や公園の魅力向上を目的として、公園の利活用の方策の一つである「公募設置管理制度（Park-PFI 制度）」の活用を検討を行っておりますが、このたび、下記の3公園について、事業者を選定するための公募を実施しますのでお知らせいたします。

### ■ 公募対象公園（※公募は公園毎に実施します）

- ① 東平尾公園大谷広場（博多区東平尾公園二丁目）
- ② 清流公園（春吉橋迂回路橋上広場含む）（博多区中洲一、四、五丁目、中央区春吉三丁目）
- ③ 明治公園（博多区博多駅前三丁目）

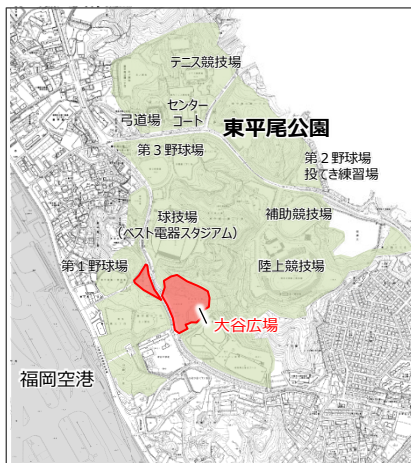
### ■ 公募の概要

- ・ 民間施設（公募対象公園施設）による収益を公園施設（特定公園施設）の整備に還元する「Park-PFI 事業」
- ・ 老朽化した公園施設の更新や新規の基盤整備を行う「その他公園施設整備事業」
- ・ 公園の維持管理や運営を行う「管理運営事業」

を一括して実施する事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

### ■ 位置図

① 東平尾公園大谷広場



② 清流公園  
（春吉橋迂回路橋上広場含む）



③ 明治公園



### ■ 公募スケジュール（予定）

- ・ 令和5年3月23日（木） 公募要綱等の公表
- ・ " 5月11日（木） 応募表明書の提出締切
- ・ " 7月10日（月） 提案書の受付締切
- ・ " 7月 提案審査・応募者ヒアリング
- ・ " 8月 優先交渉権者の決定・通知

令和5年3月23日
住宅都市局公園部活用課
担当：大内、長野
電話 092-711-4360

※公募要綱、要求水準書、審査基準書等の公募資料は、下記福岡市ホームページに公表しています  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/midorikatuyou/shisei/kouen.html>

